

令和6年度 中区トコジラミ駆除費用一部補助のお知らせ

中区内の対象施設でトコジラミの駆除を実施した場合、費用の一部を補助します。

補助の対象となる施設

寿地区に関連する施設の中で①又は②に該当する施設

①中区内の病院・診療所・薬局・福祉事業所

②寿地区（*1）内の保育所、簡易宿所等

*1 寿地区：寿町2丁目～4丁目、松影町2丁目～4丁目、扇町3丁目～4丁目、長者町1丁目、三吉町

※ 個人の住居は対象外です。



補助の対象となる費用



補助を受けるには、トコジラミの発生が確認できていることが必要です。
予防のための薬剤散布は補助の対象になりません。

①令和6年4月1日（月）から令和7年2月28日（金）までに行った駆除事業者（*2）による駆除費用

*2 建築物における衛生的環境の確保に関する法律第12条の2第1項第7号の登録を有する事業者

横浜市内の登録事業者の一覧は中区役所のホームページからご覧になれます。

横浜市中区 トコジラミ 検索

URL: https://www.city.yokohama.lg.jp/naka/kurashi/sumai_kurashi/seikatsu/gaichu/

※事業者によっては、トコジラミの駆除に対応していない場合もありますので、
直接事業者にお問い合わせください。



②令和6年4月1日（月）から令和7年2月28日（金）までに対象薬剤（*3）を購入し駆除を行った場合の
その薬剤の購入費用

*3 カルバメート系若しくはオキサジアゾール系のエアゾールタイプの殺虫剤又は有機リン系の殺虫剤

（例）トコジラミゴキブリアース（オキサジアゾール系）

※購入した薬剤は、購入者本人が使用してください。許可なく薬剤を他者に配布すると、法律違反になる
ことがあります。

※薬剤の使用にあたっては用量・用法を守ってください。

補助金額

補助の対象となる費用の 1/2（上限 5 万円） ※消費税相当額は補助対象外です。

申請受付期間

令和6年6月3日（月）から令和7年2月28日（金）まで

※ただし、令和6年4月1日（月）から令和6年6月30日（日）までに駆除事業者によるトコジラミ駆除、
又は補助対象薬剤の購入をした場合の申請受付は、令和6年8月1日（木）までです。

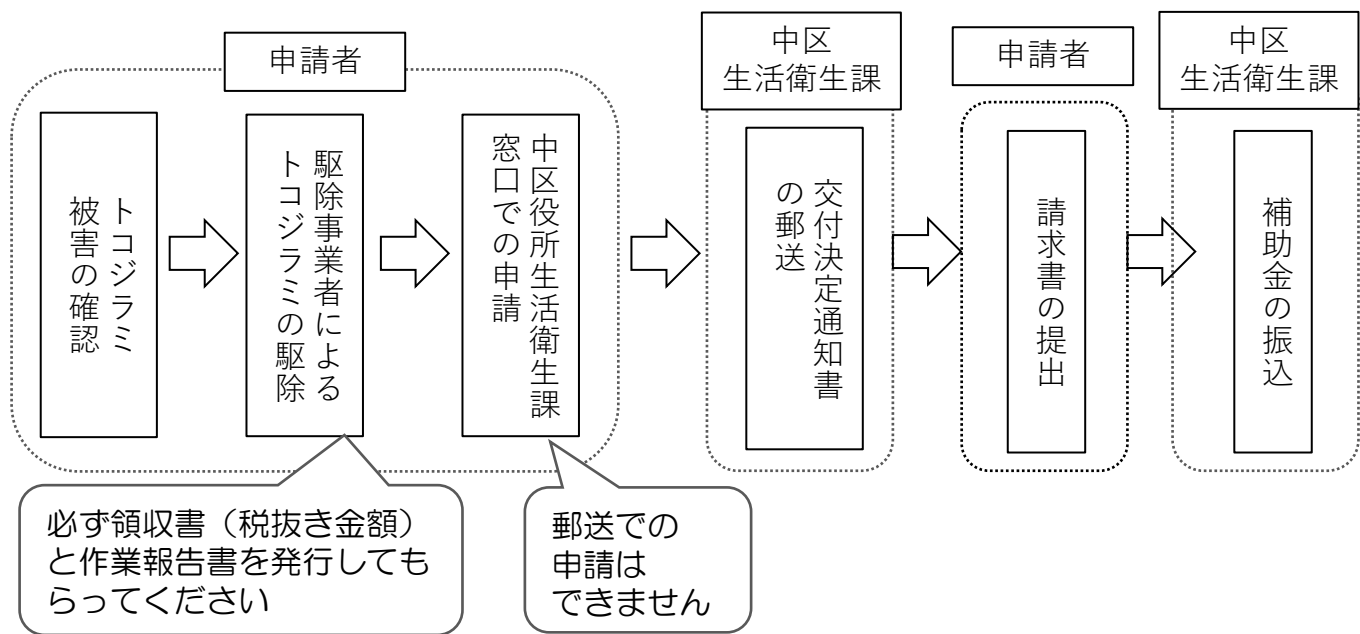
- 中区役所生活衛生課の窓口申請書等を提出してください。（郵送での申請はできません。）
- 駆除事業者によるトコジラミ駆除終了後、又は補助対象薬剤の購入後、**原則 30 日以内**に申請してください。
- 予算がなくなり次第、申請受付期間内であっても終了します。
受付終了については、中区役所のホームページでお知らせします。

詳しい手続き方法については、裏面をご覧ください。

申請相談から補助金の振り込みまでの流れ

申請窓口：
中区役所生活衛生課 環境衛生係
中区日本大通35 中区役所別館 4 階

1 駆除事業者によるトコジラミ駆除を行った場合



(1) 申請時に必要な書類

- ア 申請書
- イ 駆除事業者が発行した領収書（原本及び写し） ☆原本は確認後お返しします。
- ウ 駆除事業者が発行した作業報告書の写し（トコジラミの被害状況が確認できるもの）
※作業報告書で被害が確認できない場合は、トコジラミの被害状況が確認できるカラー写真（施設内で撮影されたトコジラミ虫体やその血糞のカラー写真）が別途必要です。

《領収書の記載内容について》

- ア 宛名（申請者名及び口座名義人と一致していること。施設名のみは不可。）
- イ 領収金額（消費税額について表記があること。）
- ウ 領収書の発行日（申請書の駆除施工日以降の日付になっていること。）
- エ 内訳
- オ 駆除事業者名とその印

トコジラミ駆除に要した費用のみの領収書を発行してもらってください。
※他の害虫が含まれている場合や、「予防のための薬剤散布」等と記載されている場合は補助の対象になりません。

領収書(記載例)

(7) 株式会社〇〇 (ウ) 令和 年 月 日
〇〇 〇〇 様

(イ) 〇〇, 〇〇〇 円

(I) 但し、トコジラミ駆除代として

内訳
税抜金額 〇〇, 〇〇〇 円

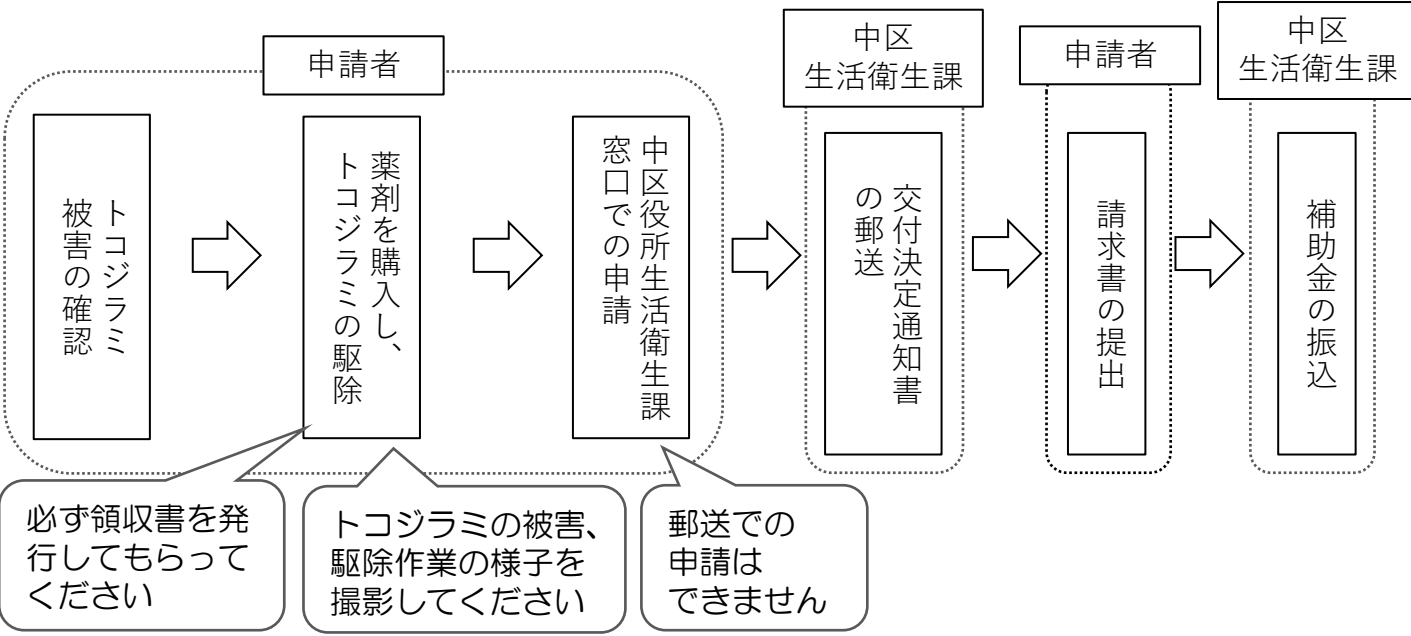
(イ) 消費税額(10%) 〇, 〇〇〇 円 (オ) 〇〇株式会社

印

(2) 請求書提出時に必要な書類

- ア 請求書
- イ 補助金交付決定・交付金額額確定通知書の写し（窓口で原本提示でも可）
- ウ 通帳やキャッシュカード等（コピー可） ☆口座番号等の確認のために窓口で提示してください。
※法人で申請の場合、振込先は原則、法人名義の口座にしてください。

2 補助対象薬剤を購入しトコジラミ駆除を行った場合



(1) 申請時に必要な書類

- ア 申請書
- イ 薬剤を購入した店舗が発行した領収書（原本及び写し）☆原本は確認後お返しします。
- ウ 駆除作業の様子を写したカラー写真等（トコジラミの被害状況が確認できるもの）
※駆除作業の写真でトコジラミの被害状況が確認できない場合は、トコジラミの被害状況が確認できるカラー写真(施設内で撮影されたトコジラミ虫体やその血糞のカラー写真)が別途必要です。

《領収書の記載内容について》

- ア 宛名（申請者名及び口座名義人と一致していること。施設名のみは不可。）
- イ 領収金額（消費税額について表記があること。）
- ウ 領収書の発行日（申請書の購入日の日付と一致していること。）
- エ 内訳
- オ 販売店舗名とその印

具体的な商品名を書いてもらってください
「お品代」では補助が受けられません



インターネットや通信販売を利用して薬剤を購入される場合は、
領収書の記載内容について、注文前に必ず確認してください

領収書(記載例)

(7) 株式会社〇〇 (7) 令和 年 月 日
〇〇 〇〇 様

(1) 〇〇, 〇〇〇 円

(1) 但し、△△スプレー代として

内訳
税抜金額 〇〇, 〇〇〇円 (7) □□薬局
(1) 消費税額(10%) 〇, 〇〇〇円

印

(2) 請求書提出時に必要な書類

- ア 請求書
- イ 補助金交付決定・交付金額額確定通知書の写し（窓口で原本提示でも可）
- ウ 通帳やキャッシュカード等（コピー可） ☆口座番号等の確認のために窓口で提示してください。
※法人で申請の場合、振込先は原則、法人名義の口座にしてください。

トコジラミにご注意！

●トコジラミの特徴

成虫の大きさは5～8mmで赤褐色をしており、暗く狭いすき間に隠れています。隠れ場所の周りには赤黒いフン(血糞)の跡がみられます。

●トコジラミが発生してしまったら…

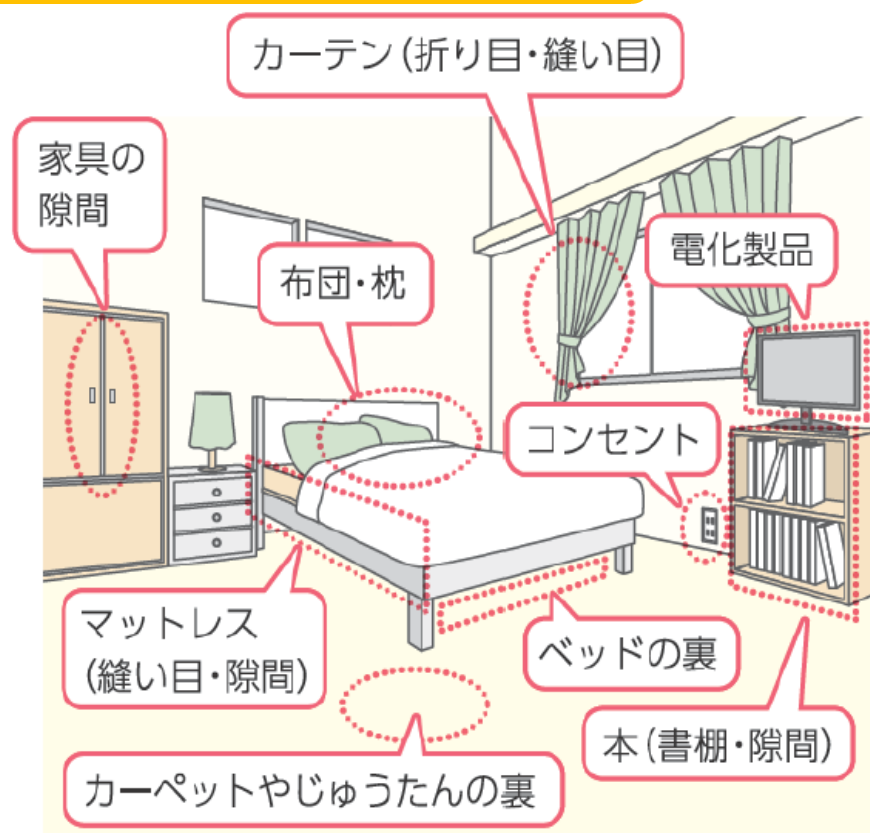
掃除機で吸い取り、ゴミはすぐに捨てましょう。殺虫剤で駆除する場合は、隠れ場所やその周りに、**カルバメート系**や**オキサジアゾール系**の殺虫剤を塗布します。

ご自分で駆除することが難しいときは、専門業者に依頼しましょう。

●トコジラミの活動時期は？

3月上旬～11月上旬ですが、夏場に活動が活発になるので、**夏前の駆除が効果的です。**

トコジラミの潜み場所



一円玉と比較

2c m

1



成虫

血糞



お問合せ先

中区役所生活衛生課 環境衛生係

中区日本大通35 中区役所別館4階

TEL：045-224-8339 FAX：045-681-9323